

第2期紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略

9つの連携プロジェクト 令和5年度進捗状況

- 1 つないでつむいで新たな農業応援プロジェクト
- 2 めぐって学んで感動できる紫波探訪プロジェクト
- 3 おらほの企業しっかり応援プロジェクト
- 4暮らしに便利な都市機能充実プロジェクト
- 5 子どもの居場所づくりプロジェクト
- 6 起業家人材育成プロジェクト
- 7 地域みらいづくりプロジェクト
- 8 公有財産活用プロジェクト
- 9 デジタル化推進プロジェクト

令和6年7月

紫 波 町

紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略
9つの連携プロジェクト 令和5年度進捗状況

幹事課 農政課

プロジェクトNo.	1						
プロジェクト名	つないでつむいで新たな農業応援プロジェクト～「食と農」を起点とした地域内経済循環システムの構築～						
連携部署	農政課(幹事)、農業委員会事務局、商工観光課、企画課						
基本目標	1 ローカル経済でしごとが生まれる						
概要・目的	本町では、まちづくりの基本理念の1つである「循環型のまちづくり」の視点に基づき、堆肥使用、減化学肥料、減農薬を実践し、環境にやさしい「循環型農業」、「環境保全型農業」を推進しています。“紫波の農畜産物は安全で安心!”、“新鮮で美味しい!”という消費者の信頼を得るために紫波町産農畜産物のブランド化を図ることが大きな課題となっています。 町では“紫波”という地域ブランドを確立するため、生産者が消費者ニーズを意識した高付加価値型農業や収益性の高い農業経営を実現するための取組みを推進していきます。あわせて、そのような意識やスキルを持った意欲的な生産者を確保・育成するとともに、新たに就農を希望する者を受け入れる体制を充実させていきます。 また、農畜産物の地域ブランド力を高めるため、これまでの農業の「第一次産業」というイメージのみならず、飲食業や食品加工業等の異業種との連携により6次産業化や食産業の振興を図るとともに、フードツーリズム、農村体験等の食農観光や、地域資源(未利用資源)を生かした商品開発等により新たな産業を創出します。 平成30年度に中山間地域の活性化拠点施設「地産地消レストランぶどうの樹」を産地形成促進施設改修事業により改修しました。この施設は、地元の女性を中心とした団体により運営されており、隣接する産地直売施設や地域団体等と連携しながら、町内で生産された米、野菜、畜産物等を調理・加工した郷土色豊かなメニューや、郷土料理を消費者に提供することにより、紫波の食文化の継承や地域の魅力の発信、及び町内産の農畜産物の更なるPRと消費拡大が期待されます。 「南部杜氏発祥の地」として酒蔵4社が伝統を継承し、ワイナリーやサイダリーと共に暮らしの豊かさを提供する酒産業については、「酒のまち」としての新たなブランドを掲げたまちづくりを推進し、酒及び関連した産業の活性化とそれに伴う新事業を創出します。 このような「食と農」を起点とした取組みを町内全域に波及させ、持続的な地域内経済循環システムの構築を目指します。						
進捗状況	事業Co	施策・事業	R2	R3	R4	R5	R6
	1-1-1	6次産業化支援	計画				→
	(取組と実績)	レストランぶどうの樹において、地域食材を生かしたジェラートの新たな販路拡大のため、カップ販売への継続支援を行った。また、岩手大学クラフトビール部と連携し、町産大麦を使用したビール醸造への支援を行った。	取組			→	
	1-1-2	新分野での技術・システム開発	計画				→
	(取組と実績)	・令和2年度から子実トウモロコシの栽培・給与実証試験を行い、栽培から消費までを町内で循環できる仕組みを構築できた(栽培面積11ha)。 ・連携協定を締結している(株)オーレックと共に紫波フルーツパークを会場に草刈機械体験会を実施し、草生栽培について理解を深める機会をつくった。	取組			→	
	1-2-1	起業なんでも相談・起業家育成	計画				→
	(取組と実績)	地域人材育成ネットワーク事業実行委員会(構成員:盛岡市、滝沢市、矢巾町、紫波町)で起業家塾を実施した。また、起業相談窓口として、相談者に各種支援制度や支援機関を紹介した。	取組			→	
	1-2-2	新規就農者研修	計画				→
	(取組と実績)	新規就農者が農業技術の習得、経営管理能力の向上などに資するために行った研修において、研修生の受け入れ先(最長2年)、研修生(最長2年)に対する支援を行った。また、就農計画の作成等、就農希望者の就農に向けた準備を支援した。 新規就農希望者支援事業補助金交付件数 令和5年度実績 0件	取組			→	
	1-2-3	担い手支援(経営継承支援)	計画				→
	(取組と実績)	地域農業の担い手である認定農業者支援として、農業経営改善計画の相談対応を行った。 ・新規認定者数 5経営体 ・更新認定者数 22経営体 ・変更認定者数 2経営体	取組			→	

[illegible]

紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略
9つの連携プロジェクト 令和5年度進捗状況

幹事課 商工観光課

プロジェクトNo.	2						
プロジェクト名	めぐって学んで感動できる紫波探訪プロジェクト ～観光・交流・体験～						
連携部署	商工観光課(幹事)、農政課、環境課、生涯学習課、地域づくり課、企画課						
基本目標	1 ローカル経済でしごとが生まれる						
概要・目的	町の西部奥羽山系に位置する東根山は季節や天候に関わらず、気軽に登れる山として四季を通してハイカーが訪れています。一方、町の中心部の紫波中央駅前にはオガールプロジェクトにより新たな市街地が形成され、その一角のアウトドア系ショップが若年層を中心に注目されています。これらを結びつけ、自然志向とアウトドア人気を組み合わせた新たな産業を創出することにより、町の自然を身近な存在に変え、地域観光産業の全体的な底上げを図ります。 事業の実施主体として、「あづまねイイ山イイ湯だなプロジェクト実行委員会」を設立し、地域団体や地域住民、事業者等と連携して登山道の整備や東根山とその周辺エリアの地域資源を活用したスポーツイベント及びPRイベントを開催した結果、登山者やエリアの来訪者が増加し賑わい創出と経済効果が生まれています。また、競技会計測システムの開発やオリジナルグッズの作成販売など新たなビジネス展開も始まり、賑わい創出と併せて地域の活性化が進んでいます。今後、交流人口拡大に向け、さらなる地域活性化とスポーツイベントを含めたアウトドア産業の発展のため、環境整備やイベント支援など効果的な事業展開を図っていきます。 また、スポーツ団体、観光団体、事業者等とスポーツを通じた交流推進を図り、町内のスポーツ施設を活用して様々なスポーツの合宿などを誘致することにより、町外からの来訪者や宿泊客を増やすとともに、来訪者等が町の魅力を体感できるよう観光パンフレットを改定して情報発信し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。						
進捗状況	事業Co	施策・事業	R2	R3	R4	R5	R6
	1-3-3	既存企業の稼ぐ力の強化支援	計画				>
	(取組と実績)	紫波新技術研究会(構成員:(株)クロスリンクシステムズ、(株)パワープロジェクト、(有)ホロニックシステムズ)が行っている新システムの開発(自転車競技用計測システム)を支援した。	取組				
	1-4-1	観光交流推進	計画				>
	(取組と実績)	町の観光拠点の1つであるあづまねエリアの認知度向上のため「東根山の日条例」を制定し、毎年9月28日を東根山の日として定め、AZUMANE WEEKと題したイベントを開催したほか、拠点施設であるラ・フランス温泉館の利用者増加に向けた取り組みを行った。	取組				
	1-4-3	地域資源を活用した新事業創出支援	計画				>
	(取組と実績)	・酒のまち紫波推進ビジョンに基づき、町内酒造業者と連携したイベント等の事業を展開したほか、「ブルワリーコーディネーター」として酒のまち紫波の推進を担う地域おこし協力隊員が旧水分小学校を活用した「はじまりの学校」の立上げに向けた活動を行った。 ・国指定重要文化財の平井家住宅における新たな醸造所の立上げを支援した。	取組				
	2-4-1	紫波企業の森活動	計画				>
	(取組と実績)	・企業、森林所有者、町が協定を結び、企業が森林整備活動資金を提供するとともに、下草刈りや間伐作業等を行う「企業の森事業」を推進した。 ・企業の社会貢献・福利厚生、二酸化炭素排出抑制、町の林業の活性化、地域の活性化、都市住民との交流の活発化を図った。	取組				
	2-4-2	大学との連携による地域活性化	計画				>
	(取組と実績)	森林整備体験を主体とした里山づくりと、地域住民との交流・地域の活性化を目的とした國學院大學森木会の学生を中心とする活動(主催:NPO法人紫波みらい研究所)を支援した。令和5年度の参加者は30名。4年ぶりに片寄地区丹後公民館に3泊し、森林整備作業、地域住民との交流会も行った。	取組				
	2-4-3	関係人口の創出・拡大	計画				>
	(取組と実績)	・地域おこし協力隊によるSNSやタウンプロモーションサイト(つばめの森)等を活用した町の魅力発信、インターンシップの受入等により、若年層を中心とした関係人口の拡大に寄与した。 ・岩手県主催の移住・定住イベントや盛岡広域エリア合同移住相談会への参加により、他県や他市町村の在住者が紫波町に関心や親しみを持つきっかけづくりに努めた。	取組				
	4-1-1	地域おこし協力隊	計画				>
	(取組と実績)	・令和5年度は延べ6名体制で活動を展開した。卒隊者はなく、新たに3名を任用した。 ・現隊員の6名は町内で地域情報編集発信やZINE作り、農村暮らしの魅力発信および推奨、ノウルプロジェクトを中心とした廃校活用に係る支援、ブルワリーコーディネーター等幅広い分野で活動し、研修やイベント等を重ねながら取組を行っている。また、卒隊した隊員の中には、委託や謝金により町の事業を担う者がおり、多様な形で地域に貢献している。	取組				

重要業績評価指標 (KPI)	指標Co	指標	策定時	実績 (R5)	累計値 (R2～R6)	目標値(R6)
	1-3	製品の高付加価値化・販路拡大件数	2 件 (H27～R1)	0 件	2 件	3 件
	1-4	観光入込客数を含めた交流人口 (年間)	245 万人 (R1)	226 万人	— 万人	250 万人
	1-4	新商品等開発件数	9 件 (H27～R1)	2 件	35 件	10 件
	2-4	体験型旅行者数	1055 人 (H27～R1)	30 人	370 人	1000 人
	4-1	地域おこし協力隊の新規採用	8 人 (H27～R1)	3 人	6 人	10 人
ふりかえりと 今後の方針	町の貴重な自然資源及び観光資源である東根山と、その麓に立地する温泉保養公園を中心としたあづまねエリアとの効果的な連携による交流人口の増加を目指している。 紫波あづまねトレイル実行委員会が主体となって開催している「紫波あづまねトレイル」では、地元団体や関係者の協力を得ながら新登山道の継続整備を行い、安全なアウトドアイベントの開催に向け支援した。 今後は、「東根山の日条例」の制定を契機とイベントのさらなる盛り上げに繋げるため、あづまねエリア交流連絡協議会などと連携した新たな取組みを模索していく。					

紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略
9つの連携プロジェクト 令和5年度進捗状況

幹事課 商工観光課

プロジェクトNo.	3						
プロジェクト名	おらほの企業しっかり応援プロジェクト ～企業誘致と既存企業の成長を促す支援～						
連携部署	商工観光課(幹事)、農政課、農業委員会事務局、都市計画課、地球温暖化対策課						
基本目標	1 ローカル経済でしごとが生まれる						
概要・目的	○企業誘致 本町は、県央部に位置し交通インフラが整い交通便利性が良いため、企業等から事業所立地の問合せが多く寄せられています。しかし、既存の犬淵工業団地は残地が少なく不整形、南日詰工業団地は現況農地で開発に時間を要する等、土地現況と立地条件が合わず、近年は事業所の立地が少ない状況です。また、農地は規制が厳しく、一団の工業用地としての利用が極めて困難な状況にあります。一方、町内では雇用確保や産業振興のため企業誘致を求める声も多く、町では、紫波インターチェンジ周辺の土地約8.9haを工場適地に登録し、既存の工業団地とともに企業立地候補地として情報発信し、事業者と具体的な立地案件の協議を行っています。今後も、雇用機会の拡大・雇用確保による若者の定住促進、産業振興により地域の活性化を促進するため、企業立地案件の情報収集を継続し候補地とのマッチングや各種手続きの支援など企業誘致活動を推進し、新規事業所の立地を図ります。 ○既存企業の成長を促す支援 町内中小企業の育成支援のため、商工会等の関係団体と連携して、各種支援・助成等に関する情報を提供するとともに、町内事業者の現状と課題を把握し、町の施策に反映させます。町内には高い技術力を持つ中小企業も多いことから、新技術や新システムの開発等を促進し産業振興を図るため、大学等の研究機関との共同研究を支援します。また、地域資源を活用した製品の高付加価値化を図るとともに、支援機関及び民間商社と連携し海外展開も視野に入れた販路拡大を支援します。さらに、中小企業の円滑な資金調達を図るため中小企業振興資金融資制度を運用するとともに、事業や経営の安定化を図るため、借入金に係る利子補給及び保証料補助を実施します。このほか、規模拡大を図る企業への支援も行います。また、高校生を対象とした企業説明会や見学会を開催するとともに、ハローワーク等の就労関係機関と連携し町内中小企業の人材確保を支援します。						
進捗状況	事業Co	施策・事業	R2	R3	R4	R5	R6
	1-3-1	企業立地ワンストップサービス体制整備	計画				
			取組				
(取組と実績)	商工観光課が窓口となり、事業者の問合せや要望に対し、土地情報や資料提供等の支援を行った。犬淵工業団地に平成30年度に新規立地した製造業(産業ガス製造販売)1社に企業立地奨励金を交付。令和5年度の事業所立地の問合せ・情報提供件数は7件であり、具体的な用地の要望があった際は、個別に相談に応じながら支援を行い、立地促進を図っている。						
	1-3-2	企業立地のための環境整備	計画				
			取組				
(取組と実績)	・上平沢地区における工業用地創出の取組に対し、開発事業者と継続して情報交換を行っている。 ・南日詰地区農工団地については、企業誘致促進のため道路の拡幅整備を進めており、企業立地に向けて開発予定事業者と情報交換を行っている。						
	1-3-3	既存企業の稼ぐ力の強化支援	計画				
			取組				
(取組と実績)	・紫波町商工会に補助金を交付し各種事業の推進を図った。商工会は、事業所巡回指導、経営計画策定や助成申請手続きの指導を継続して行っている。また、経営発達支援計画に基づき需要動向調査等の新規事業に取り組み小規模事業者の伴走型支援を強化している。 ・町内事業者の先端設備導入を促す「生産性向上特別措置法に基づく基本計画」を策定し、設備導入に関する補助金申請と税制面から支援した。支援要件である先端設備等導入計画(事業者が作成)の認定件数は15件である。 ・紫波町新技術研究会が開発している自転車競技用トレーニングシステムの製品改良の支援を行った。 ・町内の金融機関に預託金を預託し、中小企業振興資金融資制度を運用するとともに、チラシを作成して金融機関の窓口配架しPRを図った。令和5年度中の実績は、新規融資件数が19件、融資額は9,132万円、令和5年12月末の融資残高は76件、約2億387円となっている。						
	1-3-4	企業の脱炭素化支援	計画				
			取組				
(取組と実績)	・「紫波型断熱改修新規事業化事業」において、住民及び町内建設業者を対象としたシンポジウムやセミナー、体験型ワークショップを開催し、26人の参加があった。 ・「みくまると脱炭素化モデル事業」における間接交付事業の説明会等を通じて、脱炭素化の重要性・必要性について普及啓発を行い、67人が関心をいだき、このうち33人が実際に再エネ・省エネ設備導入等に至った。						

重要業績評価指標 (KPI)	指標Co	指標	策定時	実績 (R5)	累計値 (R2～R6)	目標値(R6)
	1-3	新規企業立地数	1 社 (H27～R1)	0 社	1 社	2 社
	1-3	製品の高付加価値化・販路拡大件数	2 件 (H27～R1)	0 件	0 件	3 件
	1-3	事業者による温室効果ガス排出削減量	414 t-CO ₂ (R4)	— 件	— 件	1242 t-CO ₂
	1-3	脱炭素化普及啓発活動への参加者数	50 人 (R4)	93 件	143 件	100 件
ふりかえりと 今後の方針	○企業誘致 ・企業誘致は、最初の情報提供から立地に至るまで、企業の意思決定、法令に基づく諸手続きや用地交渉等の時間を要するが、事業者と情報共有を図りながら要望に応じて支援し、立地計画の進展を図ることが重要であるため、今後も立地情報の収集と段階に応じた支援を行う。 ・事業用地の問合せは、犬渕と上平沢の両工業団地に興味を持つ企業が多い。しかし、土地不足や交通安全上の課題等により立地に至っていない。工業団地の状況に見合う事業者のマッチングを図る。また、工業団地、工場適地のほか、町内全域において農地を含め工業用地に利用可能な土地を拾い上げ、事業者の問合せに対応する。 ・平沢地区の工業用地創出の取組みは、土地利用の規制が緩和され、工業用地化に向け進んでいる。物流倉庫の建設地の問い合わせが多いことから、今後も立地事業者の選定など地元や開発事業者と連携し取組みの進展を図る。 ○既存企業の成長を促す支援 ・紫波町商工会は、平成29年度に経営発達支援計画を策定し、小規模事業者の経営力向上を目標として各種事業に取り組んでいる。町では、商工会に補助金を交付し、情報交換を図りながら連携して各種事業に取り組んでいく。 ・先端設備等導入計画の認定件数は、商工会と情報共有し町内事業者へ周知した結果、当初の見込みより多い結果となった。今後も商工会と連携し、町内事業者の先端設備導入の支援を行う。 ・紫波町新技術研究会は、構成企業が自社の技術を活かし、研究機関と共同で積極的に新製品・新システムの開発を行っている。現在の自転車競技用トレーニングシステム開発し製品化に向けて改良を重ねている。同会は、盛岡広域振興局や紫波総合高校など多方面の協力を得て活動しており、独特な取組みとして注目されている。町では、今後も同会の認知度向上と活動推進に必要な支援を継続する。 ・中小企業振興資金の運用、保証料補助及び利子補給は、事業者の経営安定と育成のため、次年度以降も継続して実施し、制度の活用についてチラシ、ホームページ等で周知を図る。 ・住民や事業者を対象としたシンポジウム・セミナー・ワークショップ等を開催し、省エネ活動による脱炭素化の普及啓発を広く行うことができた。また、「みくまるっと脱炭素化モデル事業」を開始し町内に再エネ・省エネ設備導入の普及促進に至った。					

紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略
9つの連携プロジェクト 令和5年度進捗状況

幹事課 都市計画課

プロジェクトNo.	4						
プロジェクト名	暮らしに便利な都市機能充実プロジェクト ～公共交通と都市整備～						
連携部署	都市計画課(幹事)、企画課、土木課、商工観光課						
基本目標	2 女性・若者に選ばれて新しいひとの流れが生まれる						
概要・目的	町の公共交通は、路線バス、鉄道、タクシーなど様々な地域公共交通が連携して相互に補完することにより、マイカーに依存せずとも移動の足が確保され、暮らしの利便性向上や、町内外や観光客などの活発な人的交流や東西や中央部の交流等によって魅力的で活力あるまちづくりや域内の経済循環に寄与することが望ましいと考えられます。 多様な交通モード間の乗り換えを円滑にするためには、交通拠点の機能強化や利便性の向上が大きなポイントですが、特にも町内に3つ存在する鉄道駅は主要な役割を果たしており、町内の移動のみならず町外への移動の際も重要な役割を担っています。 現在、町内3駅のうち古館駅については、周辺インフラの整備が行われていない状況であり、通勤・通学者、高齢者など駅利用者の利便性の向上と交通安全の対策が求められています。 多様な地域公共交通ネットワークの充実と交通拠点の機能強化により、各拠点への接続利便性を向上させるとともに、人的交流を活発化させ、住みよく活力あるまちづくりに寄与していきます。						
進捗状況	事業Co	施策・事業	R2	R3	R4	R5	R6
	2-2-1	都市の交通拠点の機能強化	計画				→
	(取組と実績)	快適な交通ネットワークの再構築のため、古館駅前広場の詳細設計を基に、関係機関と協議及び調整を図りながら古館駅前広場の工事をすすめ、年度内に工事が完成し供用開始することが出来た。	取組				
	2-2-2	総合的な交通体系の構築	計画				→
	(取組と実績)	地域を支える公共交通として、お客様の希望に応じて乗車場所、降車場所が自由に指定できるデマンド型乗合バス「しわまる号」の運行を令和2年度に開始している。令和5年7月には、曜日間の利用者ニーズの増減を踏まえ、車両運行台数を平日4台、土日祝日2台から平日4台、土曜3台、日祝2台体制に見直し、希望者の待ち時間の短縮を図った。令和6年3月には延べ利用者数が88,000人を超えた。	取組				
重要業績評価指標(KPI)	指標Co	指標	策定時	実績(R5)	累計値(R2～R6)	目標値(R6)	
	2-2	古館駅乗降客数(人／日)※	1,171 人 (R1)	— 人	— 人	1,200 人	
	2-2	デマンド型乗合バスの年間利用者数	23,000 人 (H30すこやか号)	27,181 人	— 人	25,000 人	
ふりかえりと今後の方針	・平成30年度において古館駅前地区都市再生整備計画を策定し、計画期間令和5年度までの財源を確保するとともに、令和5年度も基本スケジュールに沿って、測量及び詳細設計の成果により関係地権者・関係機関等との調整を行い工事を実施した。本計画における整備については令和5年度をもって全て終了した。 ・「しわまる号」については、地域を支える公共交通として引き続き運行を継続する。令和6年度は、コロナ禍後の移動需要の変化を調査するための町民アンケートを行い、誰もが利用しやすい公共交通の実現に向けて取り組む。						

※「古館駅乗降客数(人/日)」については、JR東日本が毎年公表している「JR東日本エリアの駅の1日平均の乗車人員数」により計測しますが、公表時期が毎年7月頃となっていることから、情報が公表され次第、令和5年度の実績を掲載します。

紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略
9つの連携プロジェクト 令和5年度進捗状況

幹事課 こども課

プロジェクトNo.	5							
プロジェクト名	子どもの居場所づくりプロジェクト ～新たな居場所と豊かな体験～							
連携部署	こども課(幹事)、健康福祉課、長寿介護課、教育総務課、学校教育課、生涯学習課、企画課							
基本目標	3 子育て支援・教育の充実で若い世代の安心が生まれる							
概要・目的	地域には、自由に安全に遊べる場所も少なくなり、他に居場所がない児童は家で一人留守番をすることになりゲームへの依存等も懸念されます。子どもたちの育ちの環境は大きく変化し、子どもたちが実社会の中で、人とかわりながら、体験値を豊かに広げる機会が減少しています。 両親の就労等により、こどもの家(放課後児童クラブ)を利用する小学生が増えています。本町では、直営施設を「こどもの家」、民営施設を「放課後児童クラブ」と名称を使い分け、民間運営に対しては町が委託する形をとり、施設までの移動に係る安全面を考慮しながら、小学校からなるべく近い場所において施設整備を図ってきました。 既存の事業枠を超えて、地域の人材や資源の活用、既存施設の利用、他の事業等との連携等を図りながら、社会の中で子どもの育ちを支えていく環境、新しい居場所づくりを目指します。							
進捗状況	事業Co	施策・事業		R2	R3	R4	R5	R6
	3-2-1	保育所・認定こども園等の保育環境整備	計画					>
	(取組と実績)	・幼保連携型認定こども園に対して送迎用バスへの安全装置設置に係る補助を行い、安心して送迎用バスを利用できるよう環境を整えた。 ・認可保育所の令和6年4月開所に向け、旧星山小学校の改修を行い、東部地域における3歳未満児の保育ニーズに対する環境を整えた。	取組					
	3-2-2	学童保育の環境整備(こどもの家・児童クラブ)	計画					>
	(取組と実績)	学童保育施設等において、より質の高い事業実施ができるよう、民間学童支援員を対象に処遇改善経費にかかる補助を実施した。また、赤石地区の保育ニーズの増加が6年度から見込まれたため、新設民間学童の準備を行った。	取組					
	3-2-3	子育て応援センター運営	計画					>
	(取組と実績)	子育て支援ひろばの開設、育児相談対応、一時保育実施。イベントは、親子運動あそび講座、工作等、親子で楽しめる行事を中心に実施。親子でさまざまな活動、体験をする中で、子どもが新しいことに挑戦する姿や他の子どもと関わっていく姿を知ること、親として子どもをどう支えるか等を知る場ともなっている。	取組					
	3-2-4	子育てボランティアの活動支援	計画					>
	(取組と実績)	各地域で行われている子育て支援ひろばの事業費に対する支援を行うだけでなく、ひろばに訪問して子育て情報の提供を行うなど地域における子育て、子育て支援の活性化が図られた。	取組					
	3-2-5	子育て家庭への経済的支援	計画					>
	(取組と実績)	児童手当の適正支給、他諸手当の申請支援を実施した。令和5年度も引き続きコロナ感染症による影響を受けた低所得の子育て家庭への臨時支援給付金を支給。また、在宅育児世帯で第2子以降を対象とした在宅育児支援金を支給、保育所や子育てサービスの利用に際しては、低所得者への利用料軽減、多子軽減制度による適正な軽減措置を実施した。また、経済的な理由により小・中学校への就学が困難な世帯への学用品費や給食費などの援助を実施した。	取組					
	3-2-6	新たな子どもの居場所づくり	計画					>
	(取組と実績)	令和2年度、古館地区においてコロナ対策として長期休業中の小規模分散型のこどもの居場所事業を試行。その事業団体が母体となって、令和4年度地域密着型こどもの居場所づくりとして学童事業をスタートした。日々の生活や体験の中から、社会性や自立性を育むことができる居場所を創ることを目標とし、新しい形の子どもの居場所事業に取り組んでいる。	取組					
重要業績評価指標(KPI)	指標Co	指標	策定時	実績(R5)	累計値(R2～R6)	目標値(R6)		
	3-2	保育施設入所待機児童数	42人(R1)	2人	—人	0人		
	3-2	新たに創設された子どもの居場所	—箇所(H27～R1)	0箇所	5箇所	2箇所		

ふりかえりと 今後の方針	・令和5年度は、保育ニーズの高まりに対応するために旧星山小学校の校舎を活用した新たな民設民営の保育所の設置が行われた。宅地開発が進行している中央部では、若い子育て世代の転入が増え、児童数の増加が続いており、安心して子育てができるように子育て家庭を支える居場所や環境づくりを展開していく必要がある。 ・加えて、全地域において、母親の就労などによる保育利用家庭及びファミリー・サポート・センターや病児保育などの保育施設利用以外の子育て支援ニーズが増加している。多くの家庭が保育所等就学前の施設を利用する一方で、子育てを家庭で行う世帯の孤立化も懸念している。 ・また、物価上昇の影響による子育て世帯の経済的な負担や多様化するニーズに対応した子どもの育ちを支えていく環境を社会全体で整えていく必要がある。
-------------------------	--

紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略
9つの連携プロジェクト 令和5年度進捗状況

幹事課 地域づくり課

プロジェクトNo.	6						
プロジェクト名	起業家人材育成プロジェクト ～人材育成とリノベーションまちづくり～						
連携部署	地域づくり課(幹事)、都市計画課、商工観光課、地球温暖化対策課、企画課						
基本目標	4 民の活力が湧き上がり時代に合った地域が生まれる						
概要・目的	○人材育成 地方創生を実現していくための重要な要素は人材の育成です。様々な分野において、パブリックマインド(公共精神)を持った地域の担い手を育成する必要があります。官民の垣根を越えた多様な主体の連携により地域人材の育成に取り組み、地域課題の解決を図っていきます。また、それらの取り組みを通じて地域内外の新たな人材の交流を生み出し、関係人口の拡大を図ります。 ○リノベーションまちづくり 本町は、これまで、平成27(2015)年度に策定した日詰リノベーションまちづくり構想に基づき、パブリックマインドを持った人材を育成するため、リノベーションスクールや起業や事業拡大を支援する研修会を実施してきました。地方の中心市街地が抱える、都市計画、産業振興、定住促進、コミュニティ等の複数分野にわたる複合的な地域経営課題に対し、遊休不動産を活用した公民連携手法による課題解決を図っていきます。また、同様の考え方を日詰商店街地区だけでなく町内全域に発展させ、地域の特徴に合わせた課題解決を進めていきます。 なお、遊休不動産の活用を促進するため空家バンクの登録を促進するほか、特に日詰商店街においては駐車場等の環境整備を進め、利便性の向上を図ります。						
進捗状況	事業Co	施策・事業	R2	R3	R4	R5	R6
	2-3-2	空家等の有効活用誘導	計画				→
	(取組と実績)	第2期紫波町空家等対策計画に基づく空家等の有効活用に向け、「紫波町空き家バンク」への登録を空家所有者等へ働きかけ、利用希望者の募集を行った。令和5年度も空家所有者等への意向調査を基に興味を示した方に対する個別の働きかけを行った結果、1物件の登録があった。また、物件登録及び利用登録について数件の問い合わせに対応した。	取組				→
	2-4-3	関係人口の創出・拡大	計画				→
	(取組と実績)	・地域おこし協力隊によるSNSやタウンプロモーションサイト(つばめの森)等を活用した町の魅力発信、インターンシップの受入等により、若年層を中心とした関係人口の拡大に寄与した。 ・岩手県主催の移住・定住イベントや盛岡広域エリア合同移住相談会への参加により、他県や他市町村の在住者が紫波町に関心や親しみを持つきっかけづくりに努めた。	取組				→
	4-1-1	地域おこし協力隊	計画				→
	(取組と実績)	・令和5年度は延べ6名体制で活動を展開した。卒隊者はなく、新たに3名を任用した。 ・現隊員の6名は町内で地域情報編集発信やZINE作り、農村暮らしの魅力発信および推奨、ノウルプロジェクトを中心とした廃校活用に係る支援、ブルワリーコーディネーター等幅広い分野で活動し、研修やイベント等を重ねながら取組を行っている。また、卒隊した隊員の中には、委託や謝金により町の事業を担う者がおり、多様な形で地域に貢献している。	取組				→
	4-2-1	民間活力誘導(未利用不動産の市場調査)	計画				→
	(取組と実績)	・旧長岡小学校では、「(株)マザー・オガール地方創生アカデミー」による事業「ノウルプロジェクト」の設計が開始し、町は当該事業者と連携してプロジェクトを進めている。 ・旧片寄小学校では、実施方針を作成し事業者を公募した。	取組				→
	4-2-2	遊休不動産基礎調査	計画				→
	(取組と実績)	運動公園の一部改修に向けて、競技団体や指定管理者等への意見聴取・協議を行った。	取組				→
	4-2-3	リノベーションまちづくり市民参加	計画				→
	(取組と実績)	・地元事業者との情報連携により、公民連携事業エリア内の物件情報を随時更新した。活用希望者に対しては、不動産オーナーとの連絡調整を図り、内覧等の対応を行った。 ・令和4年度より、「リノベーションまちづくり起業支援体制構築事業」を開始し、令和5年度も継続して実施した。日詰商店街を中心に、民間所有の遊休店舗が活用されるケースが増加している。	取組				→
	4-2-4	家守事業者育成	計画				→
	(取組と実績)	「リノベーションまちづくり起業支援体制構築事業」において、貸店舗での起業の体験等を行う起業型インターンシップを実施した。その他、起業希望者の若者を巻き込んだイベントを日詰商店街で開催し、遊休不動産活用を促進した。	取組				→

	4-2-5 脱炭素化の普及啓発			計画					→
	(取組と実績)	・「紫波型断熱改修新規事業化事業」において、住民及び町内建設業者を対象としたシンポジウムやセミナー、体験型ワークショップを開催し、26人の参加があった。 ・「みくまるっと脱炭素化モデル事業」における間接交付事業の説明会等を通じて、脱炭素化の重要性・必要性について普及啓発を行い、67人が関心をいただき、このうち33人が実際に再エネ・省エネ設備導入等に至った。							
	4-3-2 公民連携研修会			計画					→
	(取組と実績)	・公民連携事業について広く周知、意見交換を行う場として「日詰まち育て情報交換会」を開催した。 ・町職員や他自治体の職員が参加し、コンセッション方式を活用した事業の講演会を開催した。その他、町職員と町議会議員、町内の民間事業者を対象としたPPP方式による公営住宅整備の講演会を開催した。							
重要業績評価指標 (KPI)	指標Co	指標	策定時	実績 (R5)	累計値 (R2～R5)	目標値(R6)			
	2-3	空家バンク新規登録数	10 件 (H27～R1)	1 件	13 件	30 件			
	2-4	体験型旅行者数	1055 人 (H27～R1)	30 人	370 人	1000 人			
	4-1	地域おこし協力隊の新規採用	8 人 (H27～R1)	3 人	6 人	10 人			
	4-2	リノベーション物件数	10 件 (H27～R1)	3 件	10 件	10 件			
	4-2	現代版家守創出人数	2 人 (H27～R1)	0 人	0 人	2 人			
	4-2	紫波型の断熱改修製品等の製造・施工に携わる事業者数	0 者 (R4)	6 者	6 者	5 者			
	4-2	脱炭素化普及啓発活動への参加者数	50 人 (R4)	93 人	143 人	100 人			
ふりかえりと今後の方針	○人材育成 町として取り組んできた成果から、新たな層へ紫波町の魅力を発信し、関心や親しみを持ってもらうことができた。今後も移住・定住拡大のための施策や地域おこし協力隊等の取組により、主に若年層を中心とした関係人口の創出・拡大につなげていく。								
	○リノベーションまちづくり 「リノベーションまちづくり起業支援体制構築事業」を開始し、起業希望者の個別ニーズに対応できるようハンズオン支援を行い、金融相談や法務相談等にも対応した。次年度以降は商工観光課、地域づくり課と部署を横断して起業支援を図り、遊休不動産の利活用が促進されるよう町が橋渡しを行う。								
	○脱炭素化の普及啓発 住民や事業者を対象としたシンポジウム・セミナー・ワークショップ等を開催し、省エネ活動による脱炭素化の普及啓発を広く行うことができた。また、「みくまるっと脱炭素化モデル事業」を開始し町内に再エネ・省エネ設備導入の普及促進に至った。								

紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略
9つの連携プロジェクト 令和5年度進捗状況

幹事課 企画課

プロジェクトNo.	7						
プロジェクト名	地域みらいづくりプロジェクト ～地域資源を生かした持続的な地域運営～						
連携部署	企画課(幹事)、生涯学習課、農政課、商工観光課、地域づくり課						
基本目標	4 民の活力が湧き上がり時代に合った地域が生まれる						
概要・目的	○地域への愛着の醸成 町には、自然や環境、伝統、文化など誇るべき資源がたくさんありますが、地域の人々がその価値を正しく認識し、うまく活用できていないという課題があります。 そこで、町民が地域をよく知り、誇りを持てる機会を増やしていく必要があります。町内の小中学校や高校をはじめ、多くの人に「スポーツ」と「食」、「文化」などを切り口に町を知る機会を創出します。 例えば、スポーツでは、東京2020オリンピックのカナダ男子バレーボールチームやパラリンピックのカナダ女子シットینگバレーボールチームが事前キャンプで来町すること、また民間事業者による東北バレーボールリーグの開催により、町内にいながらトップレベルの選手たちを身近に感じられると実感できる機会をつくっていきます。食は、豊富な農畜産物や飲食店、酒産業といった特徴ある分野を中心に展開します。文化には、名誉町民や歴史遺跡、郷土芸能などの多様な地域文化があります。 大人だけでなく小中学生や高校生、大学生が地域の豊かな資源に触れることで、「暮らし続けたい」そして「(一度町外に出ても)戻ってきたい」と思えるまちづくりに取り組みます。 ○タウンプロモーションの推進 昨今、町の中央部では、民間ディベロッパーの宅地開発が活発化し、人口は社会増で推移しています。一方、東部や西部の農村部では、若い世代が家を離れる傾向にあります。 町には前述の地域資源が数多くあり、中央部にも農村部にもこの資源を生かしながら暮らす町民がたくさんいます。「紫波町が好き」「紫波町を応援したい」と感じている人を「ファン」と定義し、ファンが共感している町の価値(強み)を明らかにするとともに、「暮らし心地の良いまち」の将来像を顕在化させることで、タウンプロモーションを推進していきます。 ○地域コミュニティ支援 第三次紫波町総合計画のまちづくりの将来像は「暮らし心地の良いまち」です。 町民が「暮らし続けたい」と思えるまちづくりとして、自分が欲しい暮らしは自分たちでつくっていくという「自助」、地域の助け合いである「共助」、地域づくりを町が支援する「公助」の取り組みを推進します。 少子高齢化のみならず、人々の価値観やライフスタイルの多様化による暮らし方の変化は、従来の地域コミュニティに大きな影響を与えています。町の東部や西部の農村地域では、農業などの既存産業の担い手不足に加え、地域の日常生活を支える様々な役職のなり手も不足しており、切実な問題が顕在化しています。また、一定数の人口規模を保つ中央部でも、世代間や新旧住民の間の意識の差から、共助の意識が希薄になっているという声があり、従来の自治の仕組みの維持が困難になりつつあります。 このような現状から、町では、平成30年度から地域運営組織等形成支援モデル事業に取り組んでいます。今後、「(仮称)紫波町地域づくり指針」を策定し、住民による住民のためのサービス提供型の地域づくりを推進し、地域で暮らす人々が中心となって地域資源を生かし、地域課題に取り組む地域経営体を支援していきます。						
進捗状況	事業Co	施策・事業	R2	R3	R4	R5	R6
	2-4-3	関係人口の創出・拡大	計画				→
	(取組と実績)	・「バレーボールでつながるまちプロジェクト」により、今年度は新たにバレーボール男子の日本代表と中国代表による国際親善試合が開催されたほか、バレーボール男子・女子のV1リーグ、東北バレーボールリーグ等の試合を開催したことで、県外から多数の観客が本町を訪れ、交流人口の増加が図られた。 ・地域おこし協力隊によるSNSやタウンプロモーションサイト(つばめの森)等を活用した町の魅力発信、インターンシップの受入等により、若年層を中心とした関係人口の拡大に寄与した。 ・岩手県主催の移住・定住イベントや盛岡広域エリア合同移住相談会への参加により、他県や他市町村の在住者が紫波町に関心や親しみを持つきっかけづくりに努めた。	取組				→
	4-1-3	地区コミュニティ支援	計画				→
	(取組と実績)	・地域の課題解決に取り組む地域運営組織の形成支援を継続した。集落支援員を新たに水分地区に配属し、支援の強化に努めた。 ・赤沢・彦部・長岡の3地区で「学校跡地活用住民合意形成業務」を行い、地域力創造アドバイザーとともに、昨年度作成したプロセスに基づき、地区ごとで活動する団体の伴走支援を行った。佐比内で「佐比内地区地域運営組織形成業務」を行い、ワークショップや視察、勉強会を重ねることで意識の醸成に努めた。	取組				→

	4-1-4 タウンプロモーションの推進	計画					>
(取組と実績)	・町のファンの熱量を高めるためのWEBサイト「つばもの森」において、町で活動している人や出来事を紹介する記事をアップし、町のコミュニティやファンの活動の可視化を行った。 ・IAT岩手朝日テレビが主催する「ふるさとCM大賞」において、紫波総合高等学校の生徒や町内関係者と協力し、「自転車」をテーマとした作品を制作し、「アイデア賞」を受賞した。 ・「龍澤学館MCL専門学校」の学生と「町オリジナル出生届」の共同制作を行い、令和6年2月よりリリースを開始した。併せて、町内写真館と連携したファミリーフォト撮影料の割引サービスも開始した。	取組					→
重要業績評価指標 (KPI)	指標Co	指標	策定時	実績 (R5)	累計値 (R2～R6)	目標値(R6)	
	2-4	体験型旅行者数	1,055 人 (H27～R1)	30 人	370 人	1,000 人	
	4-1	新たな地域づくり活動件数	11 件 (H27～R1)	1 件	6 件	15 件	
ふりかえりと今後の方針	○地域への愛着の醸成 バレーボール男子・女子トップリーグの試合の開催、バレーボールを通じた国際交流、学校給食を通じた選手との交流など、町民が非日常感を感じたり、トップレベルの選手たちと交流し身近に感じられる機会をつくることができた。今後も町の多様な資源を活用し、町民が地域を知り、町に誇りを持てる機会の創出に取り組んでいく。 ○タウンプロモーション事業 令和3年度に開設した「つばめの森」において、町のコミュニティやファンの活動を可視化することを目的に、令和5年度は6記事をアップし、9,183PVを獲得した。今後も新たな活動団体を発掘、取材し、町への好感度を高める取組を実施していく。 ○地域コミュニティ支援 新たな地域づくり活動件数が目標件数に及んでいないため、引き続き地域づくり活動補助金等を活用しながら各地区での地域づくり活動を促し、地域運営組織の形成についても地域活性化起業人や中間支援団体の協力を得ながら地域に密着した支援を行っていく。						

紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略
9つの連携プロジェクト 令和5年度進捗状況

幹事課 地域づくり課

プロジェクトNo.	8						
プロジェクト名	公有財産活用プロジェクト ～民間活力の導入による公有財産の活用～						
連携部署	地域づくり課(幹事)、財政課、教育総務課、学校給食センター、企画課、都市計画課、生涯学習課						
基本目標	4 民の活力が湧き上がり時代に合った地域が生まれる						
概要・目的	町は、少子高齢化による扶助費の増大等により財政が硬直化し、今後も厳しい財政状況が続きます。また、令和4年度に開校する東部地区小中一貫校の整備や古館駅前地区整備事業などを進めることから、町の財政負担が大きくなり、老朽化した公共施設等の全てを短期間に更新することは厳しい状況にあります。 このような現状を踏まえ、紫波町公共施設等総合管理計画に基づき、中長期的な視点に立った維持管理と計画的な更新や長寿命化及び人口構造や社会的ニーズの変化に応じた公共施設等の適正配置を進めるとともに、PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)等の手法を用いて社会構造に適応した資産活用に民間活力の導入を図っていきます。 公有財産の活用として重視するのは、平成27年5月の庁舎機能の移転以来、未利用となっていた紫波町旧庁舎敷地の民間活用です。この敷地の活用については、令和2年度に民間事業者からの提案による活用が決定し、複合型施設「ひづめゆ」として令和4年度のオープンを目指しています。また、敷地内には、令和3年4月(予定)に県有形文化財に指定される見込みとなった旧紫波郡役所も立地しており、文化財としての価値を尊重し、相乗効果が得られるよう併せて活用を図ります。 また、令和3年4月に2校、令和4年4月に5校の小学校が空き校舎となることから、行政財産としての活用を検討した上で、地域や民間による活用を推進します。 既存施設の更新については、老朽化が著しい学校給食センターが喫緊の課題ですので、建替えや長寿命化等の手法について令和2年度から方向性を検討していきます。 紫波運動公園については、施設の老朽化や一部施設の低利用が課題として挙げられています。社会構造の変化に合った新しい運動公園の役割と施設の在り方について令和2年度から検討を進めています。						
進捗状況	事業Co	施策・事業	R2	R3	R4	R5	R6
	4-4-1	公共施設等総合管理計画の推進	計画				
			取組				
(取組と実績)	計画策定から7年が経過し、学校の統廃合や公共施設の新設・廃止が行われてきたことに加え、ユニバーサルデザイン化の推進方針などを計画に盛り込む必要があったことから、全体的な見直しを行い令和6年3月に改訂を行った。						
	4-4-2	施設の長寿命化	計画				
			取組				
(取組と実績)	学校給食センター整備については、「紫波町新学校給食センター整備基本方針」を作成し、建設予定地、施設の整備方針、事業手法等に関する町の方針を示した。						
	4-4-3	公共施設再編	計画				
			取組				
(取組と実績)	令和5年度に紫波町営住宅建替え整備庁内調整会議を立ち上げ、「場所」「入居者層」「手法」について協議を行い、建替えの方向性について検討を進めた。						
	4-4-4	遊休公有財産活用	計画				
			取組				
(取組と実績)	・令和2年度に策定した「紫波町公有財産活用基本方針」に基づき活用方針を決定した物件について活用希望者の募集を行った結果、旧日詰第二こどもの家は民間事業者事務所として貸付け、白旗の土地3件のうち1件は民間活用として優先交渉権者が決定、1件は公共利用が決定している。残りの1件については、引き続き募集をしている。 ・学校再編に伴う空校舎等の活用については、令和3年3月に策定した「学校跡地活用基本方針」に基づき、旧水分小学校活用事業の実施方針を令和4年8月に策定し、商工観光課において12月に公募により優先交渉権者を特定し、令和5年度に活用事業者と契約した。 ・旧長岡小学校は、「ノウルプロジェクト」を進めるべく、令和5年度に内閣府の「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用し、マスタープランの作成と詳細設計を行った。 ・旧彦部小学校は、活用事業の実施方針を令和5年3月に策定、令和5年5月に優先交渉権者を決定し、8月に活用事業者と契約した。 ・旧片寄小学校は、活用事業の実施方針を令和5年10月に策定、公募により令和5年12月に優先交渉権者を特定し、契約に向けた協議を進めている。 ・旧星山小学校は、保育園として令和5年6月に民間事業者と契約し、改修工事に着手した。令和6年4月に「星山えほんの森保育園」が開所した。 ・旧庁舎敷地活用については、温浴施設等が令和4年7月に営業開始した。隣地の旧郡役所の保存と活用については、保存の前段として令和4年度に現状の耐震性調査及び概略補強案検討を行い、令和5年12月に活用に関わせた耐震改修の設計・施工の優先交渉権者を決定している。						

重要業績評価指標 (KPI)	指標Co	指標	策定時	実績 (R5)	累計値 (R2～R6)	目標値(R6)
	4-4	未利用財産処分件数	58 件 (H27～R1)	10 件	37 件	35 件
	4-4	未利用普通財産活用累計件数	2 件 (R1)	2 件	5 件	7 件
ふりかえりと 今後の方針	・学校給食センター整備については、令和5年度に作成した基本方針に基づき、より詳細な方針を示す実施方針の策定を行う。令和6年度は、事業者選定等に着手する予定である。 ・公共施設再編については、町営住宅に係る検討の組織体制を整え、本格的な検討を開始した。令和6年度は先進地視察等を行い、検討を深めていく。 ・遊休公有財産活用は、旧学校跡地活用事業について、貸付契約や優先交渉権者決定等の進捗があった。令和6年4月には、旧星山小学校を活用した「星山えほんの森保育園」が開所した。 ・旧郡役所についても、設計・改築及び活用の優先交渉権者を決定し、活用について一定の目途が立った。					

紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略
9つの連携プロジェクト 令和5年度進捗状況

幹事課 財政課(4-5-1)、企画課(4-5-2)

プロジェクトNo.	9					
プロジェクト名	デジタル化推進プロジェクト ～快適で豊かな暮らしやすいまちへ～					
連携部署	財政課(幹事 4-5-1)、企画課(幹事 4-5-2)、全課					
基本目標	4 民の活力が湧き上がり時代に合った地域が生まれる					
概要・目的	国は令和2年12月、デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を目指して「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)※推進計画」を策定しました。DXの実現により、行政はもちろんのこと、社会全体のデジタル化を進めることで利用可能なサービスが広く浸透し、さらにそれらのサービスが連動していくことで、暮らしが便利になり、様々な地域課題が解決されることが期待されています。 自治体においては自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、AI(人工知能)やRPA(業務自動化)等の活用によって業務の効率化を図り、限られた人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。 当町では、携帯電話及びインターネット光回線ともに町全域をカバーしており、ICT(情報通信技術)の活用や情報通信サービスを楽しむ環境が整っています。こうした環境を生かし、AIによるデマンド型乗合バス、スマート農業、健康増進や観光地の魅力発信を目指したスマートフォンアプリの開発等について、公民連携による「デジタルPFI」という考え方によって取組を進めています。 今後急速に進展すると予想される行政のデジタル化に適切に対応していくとともに、まちづくりにおいては民間活力をうまく融合させながら、暮らし心地の向上に取り組んでいきます。 ※デジタル・トランスフォーメーション(DX):「デジタル技術」と「データ」を活用して、既存の業務プロセスなどの改変を行い、新たな価値を創出して新たな社会の仕組みに変革すること					
進捗状況	事業Co	施策・事業		R2	R3	R4
				R5	R6	
	4-5-1	行政のデジタル化推進	計画			
	(取組と実績)	DX研究チーム内で紫波町DX推進基本方針を策定し、重点取組事項「書かない迷わない窓口」「キャッシュレス」の検討を進めた。「基幹業務システムの標準化・共同化」は令和6年度からのガバメントクラウド移行に向けて、移行時に懸念されるシステム上の問題点を洗い出す作業を行い、本格的なシステム移行の準備を進めた。	取組			
	4-5-2	暮らしのデジタル化推進	計画			
	(取組と実績)	・町民の日常の足となっているデマンド型乗合バス「しわまる号」は、AI配車システムの活用により効率的なルート選定と配車が行われることで前年比112%の利用につながっている。 ・JR東北本線へのSuica改札機、県交通バス及びしわまる号にキャッシュレス決済設備が導入され、公共交通の利用環境が向上した。 ・町民意識調査にWebアンケートを導入し、幅広く住民の声を聴くよう努めた。(全回答861人中28.6%がWebで回答)	取組			
重要業績評価指標(KPI)	指標Co	指標	策定時	実績(R5)	累計値(R2～R6)	目標値(R6)
	4-5	ICTを活用した事業数	1 件(R2)	1 件	2 件	5 件
ふりかえりと今後の方針	○行政のデジタル化推進 行政デジタル化推進の行政手続きオンライン化は、令和5年度に不在者投票申請で運用を開始した。令和6年度内にすべての業務で運用開始ができるようサポートを継続する。基幹業務システム標準化は、標準化移行が見込まれないシステム更新等の課題を関係部署と継続して検討を行う。また、テレワークは実証実験事業が当面継続することから、運用環境を維持していく。 ○暮らしのデジタル化推進 デマンド型乗合バスしわまる号は、配車オペレーションにAIを用いることで効率的な公共交通サービスの提供が実現されているので、この環境を維持していく。 キャッシュレス決済サービスやWeb予約については、公共交通にとどまらず、町の窓口サービスへの導入も検討されていることから、利用に不慣れな住民への対応も含めて引き続き利用促進に取り組むことで、サービス運営における人的負担の軽減や手軽なサービス利用につなげていく。					